ひとり暮らし高齢者 基礎調査を行います

県では、県内の一人暮らし高齢者 の実態を把握し、高齢政策の基礎資 料とするため「ひとり暮らし高齢者 基礎調査」を実施します。

対象は、6月1日現在、市内の65 歳以上の一人暮らしで入院又は施設 などへ長期入所をしていない人です。

調査にあたっては、対象者に対し、 6月上旬までに各地区の民生委員が お宅を訪問し、原則として面接聞き 取りを行いますので、御協力をお願 いします。

問い合わせは、長寿支援課長寿支 援係(☎内線556)へ。

国民年金に 任意加入できます

次のいずれかに該当する人は申し 出により任意で国民年金に加入でき ます。

①60歳以上65歳未満の人で老齢基 礎年金を受けるための資格期間(保 険料納付期間、保険料免除期間、学 生納付特例期間及び若年者納付猶予 期間を合計して25年以上)を満た さない人や、満額の老齢基礎年金を 受けられない人

②昭和40年4月1日以前に生まれ、 老齢基礎年金を受けるための資格期 間を満たさない人(70歳になるまで の間で、老齢基礎年金を受けるための 資格期間を満たすまで加入できます) ③海外に住む20歳以上65歳未満の 日本人

手続きは、①・②に該当する人は、 市民課又は新里・黒保根支所市民生 活課でできます。③に該当する人は、 日本国内に住んでいる親族などに協 力していただき、最後に住んでいた 市区町村で手続きしてください。

問い合わせは、桐生年金事務所 (☎44 - 2311) 又は市民課年金係 (☎内線273)へ。

すでに学校給食費相とが対象になります。なが対象になります。な している? 小・中・妹 付を受けて 対象要件 必要になりな助します。ケ ださ さん 以降 るお子さん 以降の児童生徒の円一世帯内で扶養 いい。れずに申れ けている人は対象外と字校給食費相当額の終や就学援助などによりになります。なお、生になります。なお、生 市内で扶養する笠世代を支援する がます 年度ごとに申請が 生徒の給食費を補ぐ扶養する第3子 いる保護者の皆りので、該当に 対象外と沿当額の給 ŋ 給 童生徒 食

住所を有 こと ④ 現 保険者証の扶養にして③子供を3人以上健康 ② 第 3 (第 在 す ま して 及び で に給食費 保護者が 以い ること 一健康保証 がな滞 市内に ること な

平成29年4月末を目途に、までに必ず提出してください。記入し、在籍する学校へ期限記の金請求用紙に必要事項を 交付額決定通知書平成29年4月 金請 求用 紙を配布 書を送 配布します。 日末に、補助金

保護者が指定 がり込みます。 場(☎45000~10世は、学校給・ した口 付し、

0

食費 平成 なる

給が

の 28 第

額 年度に

食

べの

た児

は募抽集 ル、 (社ん) 黒 1 ル 色で封 筒裏面に掲

(超えた場合

・中学校などに在籍していること※桐生市立以外中・特別支援学校に在籍

配護者

の皆さんにお知れていますので、もの皆さんにお知れていません。

内容をよく

金を振

場(

添えて提出してください 申請用紙は在籍する学 時請用紙は在籍する学 時間の 9月上旬をめどに、補 9月上旬をめどに、補 で付決定通知書を申請者 で付決定通知書を申請者 ,る学校に添付ま (金)までにおる 要事で -ジに有ります。 中央共同調理場、 は在籍する学校R 入者 学校又 し、は中 申 6請る

知らず

á 29 0

平成2

市民ア 料広 ケ 告を募集 送付用 封筒

ま

有

自動車税は、5 月31日(火)までは、 市役所1階の納税 課、新里・黒保根 支所、境野·広沢· 梅田・相生・川内・ 菱公民館で納付で きます。

自動車税(県税)

納付をお忘れなく

問い合わせは、 桐生行政県税事務 所(☎53 - 2113) 群馬県自動車税 事務所(☎027 -263 - 4343) ^ .

補 3 子 降 す 給 食費を 十1月号などのる児童生徒の などでおり 広報きり

添えて提出 が在籍する が在籍する が在籍する 該当す

広告掲載規格= 封筒の規格=毎 使用期日=7日 事業所 今 「の送付用封管」の送付用対策 ます や商店 角形 月 **対筒に掲載する** 9る市民アンケ 0) 旬 広告を募

へ。問い合われ ほ 報入し、大 申作掲し成載 せ (☆は、 内線5 5 策

軽自動車税についてのお知らせ

軽自動車税の税率が変わりました

■バイクなどの税率が上がりました

原動機付自転車、二輪の軽自動車、二輪の小型自動車、 小型特殊自動車などの税率が別表1のとおり引き上げら れました。この改正は、該当する車両であれば車両の登 録年度にかかわらず全ての車両について適用されます。

■四輪などの軽自動車は初度登録年度によって 税率が異なります

四輪などの軽自動車の税率が別表2のとおり改正され ました。同じ区分の車両であっても、車両の初度検査年 月※や、環境性能に応じて税額が異なります。また、新 規登録車の税金が軽減されるのは、取得翌年度の1年間 に限られます。

※初度検査年月とは、その車両が、初めてナンバーの 交付を受けた年月のことで、別図のとおり車検証に記 載されています。平成28年度の課税では、「平成14 年12月」以前の記載がある車両が重課の対象です。

障害のある人は5月31日までに減免申請を

身体などに障害のある人が所有する軽自動車などの 税は、障害の程度により減免される場合がありますの で、5月31日(火)までに、市役所1階の税務課又 は新里・黒保根支所市民生活課へ申請してください。 申請の際には、車検証、印、障害者手帳、運転免許証、 納税通知書(5月中旬郵送予定)、マイナンバーの分 かるものを持参してください。

問い合わせは、税務課諸税係(☎内線224)へ。

別表 1

| 77 1 | | | |
|--------|-------------------|-------------|-----------|
| 課 | 段 税 区 分 | 平成27年度までの税率 | 平成28年度の税率 |
| | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000 円 |
| 原動機付 | 50cc超~ 90cc以下 | 1,200 円 | 2,000 円 |
| 自転車 | 90cc超~125cc以下 | 1,600 円 | 2,400 円 |
| | ミニカー | 2,500 円 | 3,700 円 |
| 小型特殊 | 農耕用 | 1,600 円 | 2,400 円 |
| 自転車 | その他 | 4,700 円 | 5,900 円 |
| 二輪の軽自動 | 車(125cc超~250cc以下) | 2,400 円 | 3,600 円 |
| 二輪の小型自 | 動車(250cc超) | 4,000 円 | 6,000 円 |
| 専ら雪上を走 | 行するもの | 2,400 円 | 3,600 円 |

見本

初度検査年月日は、自動車検査証に記載され ています。

別表2

| ※☆☆☆☆=低排出ガス車と | して4つ星の認定を受けた車両 |
|---------------|----------------|

| がある。 | | | | | | | | | | | |
|------|----|-------|----------------------------|-----------------|----------------------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|
| | | | 平成 27 年度 | 平成 28 年度の税率(年額) | | | | | | | |
| 課税区分 | | までの税率 | 平成 27 年3月までに 初度検査を受けた車両 | | 平成 27 年 4 月 1 日以降の新車 | | | | | | |
| | | | | | 電気軽自 | *** | *** | *** | *** | 標準税率 | |
| | | | 右記以外 | 初度検査 | 動車 | かつ平成 | かつ平成 | かつ平成 | かつ平成 | (左に該 | |
| | | | のもの | 年月から | 天然ガス | 32年燃費 | 32 年燃費 | 27 年燃費 | 27 年燃費 | 当しない | |
| | | | | 13 年経過 | 軽自動車 | 基準+20 | 基準達成 | 基準 +35 | 基準 +15 | 車両) | |
| | | | | した車両 | | %達成の | の乗用車 | %達成の | %達成の | | |
| | | | | (重課) | | 乗用車 | | 貨物車 | 貨物車 | | |
| | Ξ | 輪 | 3,100 円 | 3,100円 | 4,600円 | 1,000円 | 2,000円 | 3,000円 | 2,000円 | 3,000円 | 3,900円 |
| 軽 | 四輪 | 営業用 | 5,500 円 | 5,500円 | 8,200円 | 1,800円 | 3,500円 | 5,200 円 | | | 6,900円 |
| 自動車 | 乗用 | 自家用 | 7,200 円 | 7,200 円 | 12,900円 | 2,700円 | 5,400円 | 8,100円 | | | 10,800円 |
| 口刬牛 | 四輪 | 営業用 | 3,000円 | 3,000円 | 4,500円 | 1,000円 | - | _ | 1,900円 | 2,900円 | 3,800 円 |
| | 貨物 | 自家用 | 4,000円 | 4,000円 | 6,000円 | 1,300円 | _ | _ | 2,500 円 | 3,800 円 | 5,000円 |

広告掲載封筒=長3号・窓あ 使用期間=8月から約1年間 筒の有料広告を募集します。 の有料広告を募集します。 てください。 1階の子育て支援舞 を記入した桐田 を記される。 をこむれる。 をこむれ 広告掲載規格 、市ホー ル、黒 申込用紙は子育て支援課のほ した桐生市 わ 一色で封い、横の わせい で支援課に提出し 音を直接、市役所 までに必要事項 までに必要事項 横9 内は、 万3 税などを滞納 ージに有ります 万450 筒裏面に掲載 センチメー 0 0 チ **4**円 枚

幼稚園・保育園・認定こども園

利用者あて封筒の 有料広告募集

5月20日(金)まで

■ 7 桐生市役所 ☎0277 - 46 - 1111